入　札　公　告

　令和７年度わかやまリレーマラソン広報ツール作成等業務委託について、次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「自治法令」という。）第１６７条の６、和歌山県財務規則（昭和６３年和歌山県規則第２８号）第１００条及び和歌山県役務の提供等の契約に係る条件付き一般競争入札（事後審査）実施要領（平成２０年制定。以下「要領」という。）第５条の規定を準用して公告する。

　　令和７年５月２８日

　　わかやまリレーマラソン実行委員会委員長　木村　恵

１　条件付き一般競争入札に付する事項

 (１) 事業年度

　　　令和７年度

 (２) 調達業務の名称

 令和７年度わかやまリレーマラソン広報ツール作成等業務委託

 (３) 調達業務の内容

 仕様書のとおり

 (４) 契約期間

　　　 契約日から令和７年１２月２６日まで

２　条件付き一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

　　次に掲げるすべての要件を満たしていること。

 (１) 自治法令第１６７条の４第１項の規定に該当しない者であること。

 (２) 和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格に関する要綱（平成２０年和歌山県告示第１２６１号）に基づき競争入札参加資格者名簿に登載されている者（入札参加資格の停止の期間中である者を除く。）であり、その競争入札参加資格者名簿の業務種目が「大分類『１０ 企画・広告・手配』の小分類『１ 広告・デザイン・映像制作』」であること。
　また、その業務種目について、和歌山県役務の提供等の契約に係る条件付き一般競争入札の取扱基準(令和３年１月１日以降実施分)（平成２３年制定）の別表「業務種目ごとの登録要件、人材要件及び実績要件」に定める条件を満たした者であること。
　その他業務種目に係る入札参加資格の取扱いについては、入札説明書のとおり

 (３) 和歌山県内に本店を有する者であること。

 (４) 和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格停止要領（平成２０年制定）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

 (５) 和歌山県が行う調達契約等からの暴力団排除に関する事務取扱要領（平成２０年制定）に規定する排除措置を受けている者でないこと。

 (６) 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

３　契約条項を示す場所及び期間

 (１) 場所

 わかやまリレーマラソン実行委員会事務局

 和歌山市小松原通一丁目１番地　和歌山県企画部企画政策局スポーツ課内

 (２) 期日
　令和７年５月２８日（水）から令和７年６月４日（水）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第３９号）第１条第１項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く日の午前９時００分から午後５時３０分まで

４　仕様書及び入札説明書を交付する場所及び期間

 (１) 場所

　　　３の（１）のとおり

 (２) 期間

　　　３の（２）のとおり

 (３) 質問の期間
　仕様書及び入札説明書について質問がある者は、令和７年５月２８日（水）から令和７年５月３０日（金）までの間において、わかやまリレーマラソン実行委員会に対して、所定の書面（ファクシミリを含む。）により行うこと。
　その他質問の方法等については、入札説明書のとおり

５　入札参加資格の審査に関する事項
　この条件付き一般競争入札に参加した者（落札候補者になった者に限る。）は、要領第７　条から第９条までの規定に基づき、入札の事後において、所定の入札参加資格確認申請書類　を提出し、入札参加資格要件の適格認定を受けなければならない。
　その手続等(別途の認定審査会の手続き等を含む｡)については、入札説明書のとおり

 (１) 入札参加資格確認申請書類を提出する場所及び期間
ア　場所
　 わかやまリレーマラソン実行委員会事務局
　 和歌山市小松原通一丁目１番地　和歌山県企画部企画政策局スポーツ課内

 　 イ　期間

令和７年６月５日（木）の入札の日以降、原則として、落札候補者となった日の翌日から起算して２日（県の休日を除く。）以内の日の午前９時００分から午後５時３０分まで

 (２) 入札参加資格確認申請書類等についての質問
　４の（３）のとおり（仕様書及び入札説明書についての質問として取り扱うものとする。）

６　入札の場所及び日時

 (１) 入札の場所及び日時

 ア　場所
和歌山県庁北別館７階　７－Ａ会議室

　　 和歌山市小松原通一丁目１番地

イ　日時

 令和７年６月５日（木）午前９時００分から

(２) 開札の場所及び日時

ア　場所

　　 (１)のアに同じ

イ　日時

　　 (１)のイに同じ

７　入札の方法に関する事項

 (１) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「契約希望金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記入すること。

 (２) 入札は、所定の入札書に入札する事項を記入して行うこと。

 (３) 入札書は、封筒に入れ密封し、その封筒の封皮には入札者の氏名、調達業務の名称及び　　入札年月日を表示すること。ただし、10の(５)による再度の入札にあっては、この限り　　ではないこと。

 (４) 入札の際には、和歌山県役務の提供等の契約に係る競争入札参加資格決定通知書を提示　　し、又はその写しを提出すること。

 (５) 郵送により入札する場合には、（３）の入札書を入れた封筒及び競争入札参加資格決定通知書の写しを外封筒に入れ、書留郵便で令和７年６月４日（水）午後５時００分までに、わかやまリレーマラソン実行委員会事務局へ必着させること。

 (６) その他入札方法の細目については、入札説明書のとおり

８　入札保証金に関する事項

　　入札保証金は、和歌山県財務規則第８７条第４号の規定を準用し免除する。

９　入札の無効に関する事項
　本公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。また、本県から入札参加資格要件不適格認定の通知を受けた者等入札時点で２に掲げる要件を満たしていなかった者のした入札は、無効とする。

10　落札者の決定に関する事項

 (１) 入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。
　天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期し、又は取りやめること　　がある。
　入札者が談合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行できない状況　　にあると認めたときは、入札を延期し、又はこれを廃止することがある。

 (２) この入札の開札において、入札者が立ち会わない場合には、当該入札事務に関係のない　　わかやまリレーマラソン実行委員会の事務局員を立ち会わせるものとする。

 (３) 和歌山県財務規則第１０２条の規定を準用して定めた予定価格の制限の範囲内で、最低の価　　格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。

 (４) 落札候補者となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、直ちに当該入札者に　　くじを引かせて順位を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に　　立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関　　係のないわかやまリレーマラソン実行委員会の事務局員にくじを引かせるものとする。

 (５) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を　　行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含めて最高３回までとする。

 (６) 再度の入札を行う場合において、郵送による入札を行った者で、６の(１)に規定する日　　時に入札の場所に出席していない者は、第２回以降の入札には参加できないものとする。

 (７) 落札候補者は、５の入札参加資格の審査により入札参加資格要件の適格認定を受けたと　　きに落札者となる。

 (８) 落札者の決定後、契約の締結の日までの間において、落札者が２に掲げるいずれかの要　　件を満たさなくなった場合には、契約を締結しないものとする。この場合において、本県　　は、その契約の不締結について、落札者に対して損害賠償責任その他何らの責任を負わないものとする。

11　契約保証金に関する事項

(１) 契約を締結する者は、契約金額の１００分の１０以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

(２) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等については、自治法令第１６７条の１６及び和歌山県財務規則第９２条から第９４条までの規定の定めるところによる。

12　契約書の要否

　　要

13　その他

　　この条件付き一般競争入札及びそれに基づく契約に関する事務を担当する部局の名称及び　所在地は、次のとおりとする。

 (１) 名称

 わかやまリレーマラソン実行委員会事務局

 (２) 所在地

　　　和歌山市小松原通一丁目１番地　和歌山県企画部企画政策局スポーツ課内

　　　郵便番号　６４０－８５８５

　　　電話番号　０７３－４４１－３６９９

　　　ファクシミリ番号　０７３－４２３－１６６０